



◆◆◆ 4月号 目次 ◆◆◆

令和7年度子育て支援助成金について … 1 p

村役場組織図について … 2 p

令和7年度賃貸住宅家賃助成金の申請の受付を開始します。 … 3 p

島民カレンダー … 別紙



西川の桜

◆世帯と人口(前月比)令和7年4月1日現在

世帯数	161 (8世帯減)	男性	151名 (13名減)
		女性	130名 (7名減)
		合計	281名 (20名減)

3月の気象データ(前年数値)

気温	平均	13.8℃ (13.1℃)	雨量	10分最大	12.0mm (11.0mm)
	最高	22.0℃ (20.7℃)		時間最大	32.0mm (57.0mm)
	最低	5.8℃ (7.0℃)		総雨量	363.5mm (112.0mm)
湿度	平均	82.4% (73.8%)	風速	平均	3.5m/s (3.6m/s)
				最高	24.0m/s (26.4m/s)

◆3月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数 (前年数値)	就航率 (前年数値)
客船	12日 (3日)	40% (16%)
貨物船	3日 (5日)	75% (100%)
ヘリコミ	28日 (29日)	90% (94%)

◆3月の来島者数・離島者数

	来島者数 (前年数値)	離島者数 (前年数値)
客船	85名 (28名)	100名 (41名)
ヘリコミ	307名 (310名)	343名 (305名)

令和7年度子育て支援助成金について

村では子育ての負担軽減を目的として、子育て支援助成金を支給します。

- **支給対象者** 児童の保護者であって、御蔵島村に住所を有する方
 ※児童の住所が御蔵島村でなくても、保護者の住所が御蔵島村であれば対象となります。
- **支給対象年齢** 出生から満15歳までの児童
 (15歳に達する日の属する年度の末月分までを支給対象とします。)
- **助成金額** 月額 10,000円 (児童1名につき)
- **支給期間** 申請した日の属する月の翌月分から、助成金を支給すべき事由が消滅した日の属する月まで支給します。
- **支給月** 2月、6月、10月の年3期 (それぞれ前月分までを支給します。)
- **支給申請** 助成金を受けたい方は、村役場にて申請をしてください。
 ※昨年度より継続の方は、村で把握していますので申請の必要はありません。村で把握できない変更等ある場合は、申請してください。
- **注意** 助成金は課税対象となる場合がございますので、あらかじめご了解願います。

【お問合せ】 ☎04994-8-2121

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。相談は無料です。ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

- **相談日時** 月・水・金曜日 午後1時～4時 (祝日・年末年始の閉庁日を除く。)

相談時間中は、直接電話でご相談いただけますが、相談中の場合もございますので、事前にご予約いただくと確実です。

■事前予約

月～金曜日 午前9時～午後5時
 (祝日・年末年始の閉庁日を除く。)

【相談・予約・お問合せ】

☎03-5388-2245 (東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課)

令和7年度 上半期 島しょ法律相談日 カレンダー

令和7年 4月			5月			6月			7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
	2	4			2	2	4	6		2	4			1	1	3	5
7	9	11	7	9	9	11	13	7	9	11	4	6	8	8	10	12	
14	16	18	12	14	16	16	18	20	14	16	18	13	15	17	19		
21	23	25	19	21	23	23	25	27	23	25	18	20	22	22	24	26	
28	30	26	28	30	30	28	30	25	27	29	29						

※ 斜線の日程(祝日)は、相談はお休みです。
 ※ 「島しょ法律相談」は、令和7年度下半期にも実施します。

令和7年度賃貸住宅家賃助成金の申請の受付を開始します。

村では、村内の賃貸住宅に入居する方に助成金を支給します。

■ **支給対象者** 賃貸住宅に入居する御蔵島村に住所を有する方

※契約している方が支給対象となります。

■ **対象住宅** 村内に所在する居住用に建設された住宅（ただし、次に掲げるものは除きます。）

- 1) 社宅、社員寮等の給与住宅
- 2) 助成を受けようとする者の3親等以内の親族が所有する住宅

■ **助成月額** 家賃自己負担額から20,000円を差し引いた額

ただし、上限20,000円とする。

※家賃自己負担額とは、契約家賃から住居手当等を差し引いた額をいう。

例	家賃月額	50,000	①
	住居手当	0	②
	自己負担額	50,000	③ (①-②)
	助成対象額	30,000	④ (③-20,000)
	助成金額	20,000	※上限20,000のため



■ **支給期間** 申請した日の属する月の翌月分から、助成金を支給すべき事由が消滅した日の属する月分まで支給します。

■ **支給月** 偶数月に、年6回それぞれ前月分までを支給します。

■ **支給申請** 助成を受けたい方は、村役場にて申請をしてください。申請の際下記の書類を添付してください。

- 1) 賃貸借契約書等の写しあるいは領収書等家賃の月額のわかるもの。
- 2) 所属先の住宅手当等ある場合は、その金額のわかるもの
- 3) 振込先

■ **課税対象** この助成金は課税対象となる場合や家賃算定に加算される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※本助成金は令和7年度限りとなります。

※この案内は7年度より新規に対象となる方への案内です。昨年度受給された方には別途案内済です。

【お問合せ】 ☎ 04994-8-2121

診療所からのお知らせ

外来診療を受診される方は、事前に診療所へお電話いただき、予約をお願いいたします。

【お問合せ】 ☎ 04994-8-2206 (御蔵島診療所)

今月の表紙写真 

西川の桜

写真は4月5日に撮影した西川に咲いた桜です。ウグイスの鳴き声もよく聞こえるようになり、海も穏やかで春本番の陽気になってきています。小中学校では、4月8日に入学式も行われました。

カラーの写真は役場のHPでご覧いただけます。



島民カレンダー

令和7年4月 <April>

可 ... 可燃ごみ 不 ... 不燃ごみ 空 ... 空き缶

日	月	火	水	木	金	土
		1 不	2 可	3	4	5 可
6	7 可	8 空	9 可	10	11 可	12
13	14 可	15 不	16 可	17	18 可	19
20	21 可	22 空	23 可	24	25 可	26
27	28 可	29 昭和の日	30 可			

令和7年5月 <May>

可 ... 可燃ごみ 不 ... 不燃ごみ 空 ... 空き缶

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 憲法記念日 可
4 みどりの日	5 こどもの日 可	6 振替休日 不	7 可	8	9	10 歯科診療(~14日) 可
11	12 保健師(~14日) 可	13 空	14 可	15	16 可	17
18	19 可	20 不	21 可	22	23 可	24
25	26 可	27 空	28 可	29	30	31 可



今月の行事（4月）

～今日は何の日？ 今月の行事とその概要を掲載します～



今月の和風月名

卯月

「卯月」は「うづき」と読み、「卯の花が咲く月」からそうなった説が有名です。他にも、稲を植える月という意味の「植月（うゑつき）」、「苗植月（なへうゑつき）」が転じた説などがあります。

【日本の祝日・記念日】

◆4月29日（木） 昭和の日（しょうわのひ）

この国民の祝日は「激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧（かえり）み、国の将来に思いをいたす」ことを趣旨としています。日付は昭和天皇の誕生日であり、2006年までは「みどりの日」でした。

【世界の出来事】

◆4月23日 世界図書・著作権デー（World Book and Copyright Day）

この国際デーは「読書の楽しみを特に若い人々に伝えるとともに、人類の文化的・社会的進歩に果たした人々のかけがえのない貢献への敬意を新たにすること」を目的に、1995年のユネスコ総会で制定されました。日本では「世界本と著作権の日」とも訳されます。

◆4月26日 世界知的財産の日（World Intellectual Property Day）

この国際デーは「知的財産が日常生活で果たす役割についての理解を深め、発明者や芸術家の社会の発展への貢献」を記念することを目的に、2000年に世界知的所有権機関（WIPO）によって制定さ

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	空き缶
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します。